

令和8年度 女川町職員採用試験実施要項

【初級行政・土木（高等学校卒業程度）】

この試験は、女川町において行政及び土木事務に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級 (高等学校卒業程度)	行政	4名程度	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。
	土木	若干名	土木技術業務等の専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
初級 (高等学校卒業程度)	行政	平成9年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者
	土木	平成9年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者 ※今回から初級（土木）の卒業又は見込み卒業の学科は、不問となります。 例えば、普通科の方も受験できます。

(注) 受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 女川町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験		方 法
初級 (行政・土木)	教養試験 (2時間)	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について5肢択一式による筆記試験を行います。
	性格特性検査 (20分)	職務遂行に必要な適正について検査します。

(2) 第2次試験

試験	方 法
作文試験 (1時間)	文書による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和8年9月20日(日) 午前10時～(受付 午前9時～)	令和8年11月上旬から中旬ごろ
場 所	TKP仙台青葉通カンファレンスセンター (仙台市青葉区一番町2丁目4-1 青葉通パークビルディング7階)	第1次試験合格者に通知します。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年10月23日(金)に女川町庁舎役場前の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。(発表はこれより早くなる場合があります。)
- (2) 最終合格者の発表は、令和8年11月20日(金)に女川町庁舎役場前の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。(第2次試験の日程により変更となる場合があります。)

6 合格から採用までの手続き

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。
したがって最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- (2) 採用は、「令和9年4月1日」の予定です。

7 給 与

- (1) 高校新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。

試験区分	職 種	初任給（現行額）
初 級	行政、土木	200,300円程度

※ 基準（高校卒）を超える学歴や職務経験等を有する者を採用する場合は、学歴や職歴に係る年数を調整（加算）のうえ初任給が決定されます。

- (2) 上記（1）のほか、女川町職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 受験手続き及び受付期間

- (1) 受験申込書の請求

受験申込書は、女川町役場総務課に請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求（受験職種を記載）」と朱書きし、宛先を明記の上、180円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

- (2) 受験申込先

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
女川町役場総務課 あて

- (3) 受付期間

令和8年7月1日（水）から令和8年8月3日（月）までの期間。

申込受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

郵便の場合は、令和8年8月3日（月）までに上記の受験申込先に受付時間内に届いたものに限り受け付けますので、「特定記録郵便」等の確実な方法によってください。

- (4) 提出書類等

ア 受験申込書 1部（所定の受験申込書を使用すること）

受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼付けてください
（写真のない場合は受付できません）。

イ 履 歴 書 1通（受験申込書と同じ写真を貼付けすること）

ウ 受 験 料 不要

エ 郵便提出の場合は、受験票返送用の110円分の切手を必ず同封してください。

9 その他

- (1) 受験申込者には、申込書を受理した後に受験票を交付します。

- (2) 申込書には申込前3月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向、縦4センチメートル、横3センチメートルの写真2枚を指定箇所に貼付けてください。

なお、履歴書にも同じ写真1枚の貼付けが必要となりますので、提出書類には計3枚の写真が必要となります。

- (3) 災害等により、試験開始時刻を変更する場合又は中止する場合は、受験申込書等に記載の連絡先へ連絡するほか、町の公式ウェブサイト（お知らせ欄）に掲載のうえお知らせします。

- (4) この試験についての問合せは、女川町役場総務課（電話0225-54-3131）でお答えします。